

第5回宮城県広域防災拠点整備検討会議 議事録

日 時：平成 25 年 11 月 20 日（水）10:00～12:00

場 所：宮城県庁 11 階 第 2 会議室

出席者：委 員：佐藤健委員長、牛尾陽子委員、小坂健委員、沼倉勝則委員、宮嶋浩一委員（代理：井口司様）

事務局：宮城県 後藤震災復興・企画部理事兼次長、山内総務部危機対策課長、大宮土木部都市計画課技術補佐、武者震災復興・企画部副参事兼震災復興政策課長補佐

ランドブレイン（株）岩田技術部長、六本木担当部長

■議事

宮城県広域防災拠点基本構想・計画に関する調査・検討業務報告書について

委 員 長：・ただ今説明のあった点以外も含めて御意見、御質問があれば。

沼倉委員：・平常時の利用について、景観の要素に関する記述がないので、立川とか昭和記念公園のような美しい景観をつくり、県民に親しんでいただけるように、植栽計画に配慮することを記してほしい。

事 務 局：・四季も感じられる植栽、緑をつくるという意味も含めて追加する。

沼倉委員：・土地利用パターンの動線図で、JR 貨物線のアンダーパスする部分は高さが 3.2m しかなく、通常、消防が保有する大型車は通行できない。もう一本北側のアンダーパスは高さが 3.85m あり、アクセスルートとしてはこちらが適するので、検討していただきたい。

また、パターン C のような南側から荷捌き、ヘリポート、防災センター、野営場という利用も視野に入れておくのがよい。

事 務 局：・仙台東道路の関係もあるので、これを含めて検討、整理する。

小坂委員：・意見は基本的にはおさえてもらい、委員としての思いは伝わったかと思う。

・細かな点になるが、NBC 災害の関係は、原子力災害は前段にあるので、バイオ(生物)とケミカル(化学物質)を触れておけばよいと思う。

・防災センターについては、地震対策だけではなく、昨今頻発している台風・大雨等の浸水、風対策などについても触れておいた方がよいように思う。

・また、K スタ等既存施設に屋根をかけることについては、やはり屋根があるとないのでは大きな違いなので、費用面の問題で難しいということではなく、防災対策として必要なものとして期待するという前向きな記述を検討してほしい。

- 事務局：・広域防災拠点のあり方、広域避難のあり方、仙台市との関係など、考慮する必要のある問題が多いので、改めて検討させていただきたい。
- 牛尾委員：・小坂委員の意見に関連するが、本報告書の広域防災拠点での活動には、昼間、季節に比較的条件の良い場合を想定している暗黙の了解があるように感じる。夜間や冬の寒さの厳しい時など、悪条件での活動も視野に入れる必要があると思う。
- ・報道で話題にもなった仙台東道路の検討に関連して、最初の会議で高規格道路の整備について発言したが、やはり広域防災拠点として機能するためには道路が確実に使用できる必要があるので、仙台東道路だけではなくきちんと書き込み、確保を図ってほしい。
- 事務局：・夜間に必要な明かりは投光機で賄う予定である。防災センターに備えておく備品として加えることを検討する。
- ・冬季の対応については、小坂・牛尾両委員の御意見のとおり、引き続き重要な課題として残ると思われる。
- ・道路については、計画地の災害リスクのところにアクセスルートを整理しているように、緊急輸送道路によるネットワークが形成されており、その位置づけ上、発災時には啓開、交通規制される路線で「使える」ことを前提としている。道路の機能強化は大変重要なことであり、仙台東道路の検討に合わせて機能強化する方向で御理解いただければと思う。
- 委員長：・道路の整備について、県の方から意見等はないか。
- 事務局：・基本的な考え方は先ほどの回答のとおりであり、現時点では、発災時にも完全に使える道路を整備していくというよりは、使える道路をいかに機能させるかといったソフト対応に重きをおいており、さらに仙台東道路をはじめとして整備が可能な部分は積極的に対応していくことになると思う。
- 委員長：・自衛隊の方から意見等はないか。
- 宮寄委員：・報告書の案は、前回の議論がかなり盛り込まれていると思うので特には
- (代理・井口様)：ないが、前回発言した、県として、宮城野原地区に特別に担わせる必要がある機能、ニーズのある機能があったら教えてほしい。
- 事務局：・今のところ、緊急時の対応を重視しながら平常時を考えるものであり、報告書に盛り込んでいる以上はない。
- 沼倉委員：・防災教育について、防災意識を高めるための学習設備の導入とあり、マスコミも注目しているようだが、どのようなものを想定されているのか教えていただければ。
- 事務局：・有明の基幹的広域防災拠点の学習施設がわかりやすいかと思うが、宮城県で同等のものを整備することはできないと考えている。現時点で具体的なイメージを伝えることができるものは持っていないが、施設規模の

制約もあり、整備までは多少時間があるので、その中で検討していきたい。

- 委員長：・取り巻く環境や制約条件に難しい面もあり、広域防災拠点だけで完結させることも難しいことを感じている。しかし、重要なことであり、しっかり詰めていく必要がある。
- 牛尾委員：・関係者を含めた周りの人達との調整の難しさという論点が出ており、十分承知もしているが、その観点が重視されると防災拠点の必要性が怪しくなる。宮城県として、あるいは今回被災された県民の思いとして、譲れない部分は固持し、ぶれないで整備を進めてほしい。
- 委員長：・今の御意見は防災教育に関してか。
- 牛尾委員：・構想全体である。
- ・広域防災拠点の整備はどれくらいを目途に考えているか。
- 事務局：・報告書の P51 にもあるが、JR 貨物用地の引渡しを受けた後(防災拠点の実際の整備)、3～4年を想定しているが、貨物駅の移転は大きな事業であり、移転先用地の確保もしなければならないので、その進み具合によるが、着実に進めていきたい。
- 小坂委員：・ハード部分は見えてきたわけだが、防災活動の主体は市町村であり、県と協力関係を持ちながら活動していく上で、市町村の防災計画が大きなポイントになる。市町村の防災計画に対する県の関わり方、広域防災拠点の活用に関するガイダンスなど、現在していること、あるいはこれからの取組みなどを教えてほしい。
- 事務局：・ネットワークの構築を含むソフト面については、検討会議を通じ、関係者と調整して具体化していくことがこれからの大きな課題であるという認識をもって、引き続き取り組んでいく。
- 小坂委員：・情報に関しては県が音頭をとることはあるだろうが、物資や人が足りなくなることについて、県が市町村とどの程度調整ややり取りをしているのかが見えない。市町村の広域防災拠点に対する要望などが重要になるのではないか。
- 事務局：・災害の規模やエリアの大小で対応は様々になる。東日本大震災のような大きな災害の時は、全体的に県が音頭をとって、職員を派遣しながら対応したわけだが、細かなことをすべて決めるようなことは市町村の負担にもなるので、緩やかな取り決めにしておくのが良いと考えている。細部は、今後、市町村と調整をしながら詰めていきたい。
- 小坂委員：・モデル的なものを設定してシミュレーションをしないと、何も決めないのと同じ。本来は、市町村の計画を前提にシミュレーションをし、必要なものを決めていくべきであるが、今回はそれが無い状態で検討してきたため、困った点もあったのではないか。

今後、いくつか仮定を設定して検討していかないと、よいものできないのではないかと懸念する。

事務局：・補足になるが、現在、物資については、プッシュ型の支援をする際の市町村の拠点(供給先)の抽出をしていただき、有事の際にどのように対応するかを検討している。

委員長：・県と市町村の合同訓練の際に、広域防災拠点を活用することを前提とした図上訓練のほか、完成後は実際に活用しながら市町村との連携を構築していくことも、広域防災拠点の有効活用の一つになるのではないかと感じた。

沼倉委員：・ハードは形になってきたと思うが、平常時の運営のほか、非常の運営をどうするかについては、検討すべき要素を列記しておくのが良いと感じた。

良い施設でも運営体制がないと効果を発揮できないので、具体的に書けなくても、少なくとも維持管理、運営も配慮しながら整備することは記しておくべき。

事務局：・報告書に書き込むことと、実際に整備を進めていく中で検討することは分けて考えていたが、ネットワーク、要員・物資の支援、実際の運用・ソフトの考え方などを一文として付け加える形で整理させていただきたい。

委員長：・検討しなければならない事項として、委員会の意見として盛り込んでいただければ。

牛尾委員：・宮城県、仙台市が実施している防災訓練で、一番大きなものはどれくらいの規模になるか。

事務局：・防災訓練は6月(図上訓練)と9月(実動訓練)に実施している。9月の実動訓練は、毎年、各市町村を会場に実施している。昨年は3,500人ほどが参加した。図上訓練は県庁講堂で実施している。

沼倉委員：・仙台市では、震災前は各区持ち回りで重点地区を設定し、数千人規模で実施していた。震災後は、重点地区は設定せず、津波対策などの訓練を実施している。

委員長：・他の都道府県への支援に関して、例えば、岩手県の広域防災拠点との連携(どちらかの広域防災拠点が被災した場合)、機能低下した分を相互に補完していくような連携も考える必要があるのではないかと。広域防災拠点の基本的な役割に入れるか、今後の課題に入れるのかどうかは判断が難しいところではあるが。

事務局：・四国では4県の広域受援計画の中で、相互に連携・補完し合うことが検討されている。どちらかが被災してしまった場合に補完していくことは考えられる。

- 委員長：・考え方として、他の都道府県への支援の対象に隣県も含まれるだろうか。
- 事務局：・広域防災拠点と地域防災拠点との連携を確立しようとする中で、他県（の広域防災拠点）との連携を加えると、（仕組みの理解が）難しくなるのではないか。
- 沼倉委員：・消防の立場からみると、人的支援が基本になるので想定はしにくい。広域防災拠点に備蓄をしている場合には供給することが想定されるが、宮城県は流通備蓄が中心であるため、施設間の連携は考えにくく、物資・ヘリ等の中継地機能になるのではないか。
- 委員長：・他県の広域防災拠点への支援に関しては、検討いただいて確認できればと思う。
- 牛尾委員：・具体化に向けた課題は、丁寧に書き込んでおく必要がある。
- 事務局：・本日の意見も踏まえて、追加する。
- 委員長：・その他御意見等がないようであれば、今後の進め方について事務局から説明をお願いします。
- 事務局：・本日の御意見を踏まえて加筆、修正して報告書を作成する。委員長に御確認いただいた上で、各委員へも提出させていただきたい。
- 委員長：・今日も貴重な意見をたくさんいただいたので、十分に整理をしていただいて、私の方で確認させていただき、皆様にお送りするというところでよろしいか。
- 沼倉委員：・委員としては良いが、中間報告の時にされたように、市町村への照会の予定は。
- 事務局：・検討会議の報告書は市町村に照会はしない。今後、報告書をもとに宮城県として別途構想・計画を策定することになるので、その中で、パブリックコメントのほか、市町村からの意見聴取などをしていく。
- 委員長：・事務局から提示のあった方法で進めさせていただきます。検討会議は最終回となります。委員の皆様ありがとうございました。